

◎新潟県告示第463号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成28年4月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
株式会社ライフコメリ
代表取締役 高野 美博
- 2 主たる事務所の所在地
三条市下須頃1079-1
- 3 取消年月日
平成28年1月29日